



人ある限り人権を

やまびこ人権文化センターだより

2026

3

発行 やまびこ人権文化センター 倉吉市中河原 772-6 TEL/FAX 0858-28-4265

3月 やまびこサロン 元気になろう！「健康チェックと健康のお話」

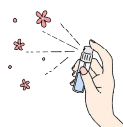
日 西鴨 3月12日(木)、天神野 3月19日(木)、中河原二 3月26日(木)
時 午前10時～12時(サロン終了後にデイを開催します)
講 明倫・小鴨地域包括支援センター職員



筋肉量やフレイル度をチェックします。どなたでも参加できます♪予約はいりません。

アロマスプレー作りをしました！

2月のやまびこサロンでは、冬を心地よく過ごすためのアロマスプレー作りを行いました。今の自分がいちばん好きな香りを選び、数種類のアロマをブレンドさせた自分だけのオリジナルアロマスプレーが完成しました。



西中学校地区学習会 閉級式を迎える

2月4日(水)、西中学校地区学習会の閉級式を行いました。生徒は、この1年の振り返りと来年度の目標について地域の方や先生方の前で堂々と発表することができました。その後の保護者懇談会では、来年度に向けて、地域の方の話や話を聞く機会を持つことや地元公民館を学習会場にしてはどうかなど意見が出されました。



中学生人権フォーラムを開催しました

市内の中学生が、学校間を超えた差別を許さない仲間づくりを行うため、2月14日(土)に上灘コミュニティセンターで人権フォーラムを開催しました。

参加した約50名の生徒は、講師から差別事件や被差別体験を聞き、学習したことを生活で活かすことの大切さを学んだ後、5つのグループに分かれ、差別に出会ったときに私たちが出来ることなどについて意見交換し、グループで出した意見をまとめて全体会で発表し合いました。



部落解放文化祭に干支を出品しました！

2月6日(金)から7日(土)の2日間、エースパック未来中心アトリウムで部落解放文化祭(作品展示)が開催されました。やまびこ人権文化センターからは、サロンの活動紹介と10月の合同サロンで制作した干支の「馬」を展示しました。

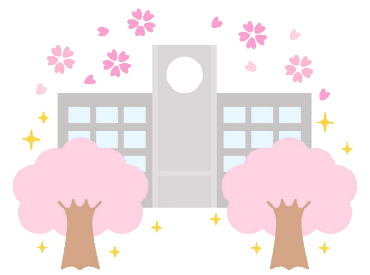
困りごとや人権侵害ひとりで悩まないで 人権文化センターは身近な相談窓口です

人権文化センターはこどもから高齢者までのさまざまな人権問題や生活の困りごとについての相談に応じています。市の窓口や関係機関の紹介など対応していますので、気軽にご相談ください。差別落書き・差別発言などに遭遇されましたら、倉吉市人権政策課(☎22-8130)または、やまびこ人権文化センター(☎28-4265)にご連絡ください。



自らの人権を守る取り組み ～教科書無償運動から学ぶ～

学校では入学や新しい学年を迎える春、子どもたちが手にする教科書には「これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう」という言葉が添えられています。子どもが手にする教科書は無償で支給されていますが、初めから無償だったわけではありません。そこには、親たちの「教育を受ける権利」を自らの手で守る取り組みがありました。



高知県長浜の取り組み

今から60年前、高知県長浜では、部落差別を背景に子どもたちが学校に通えなかったり、学校を休んで働くなど、義務教育でありながら十分に学習が出来ない状況がありました。当時、教師と学習会を行っていた親たちは、憲法に「義務教育はこれを無償とする」と書かれていることを学び、この学習をきっかけに、教科書の無償化を求める署名や団体に協力を得る活動を行いました。そして、多くの市民の協力を得て「小中学校教科書をタダにする会」を結成し、行政や議会に義務教育の教科書が無償とする働きかけを粘り強く展開しました。この結果、無償化を求める運動は全国に広まり、国を動かして1963年には教科書無償措置法が成立し、1964年度から小学校低学年から順次、全国の小中学校の教科書が無償配布されることになりました。

親の願い

当時は、義務教育とはいえ教科書は各家庭で購入する必要がありましたが、日雇いや内職など不安定な労働で収入が少なかった長浜の親たちにとって、毎年新たに教科書を揃えることは家計の大きな負担となっていました。自分たちは、部落差別のために十分な教育を受けることが出来なかったことから「わが子には自分と同じ思いをさせたくない」「新しい教科書を持たせたい」と願っていました。

- 多くの親は仕事に恵まれず、失業対策事業での日給は300円程度
- 小学校の教科書代は約700円、中学校教科書代は約1200円で家計を圧迫



自らの手で人権を守る

私たちがあたり前に使っている教科書は、長浜の人たちが教育は家庭の経済力で左右されてはいけないこと、すべての子どもは教育を受ける権利があることに気づいたことから始まりました。そして、部落差別の解消に向けた願いとともに、全ての子どもの教育を受ける権利を社会全体で保障する先駆的な取り組みへと発展していきました。

人権は誰もが生まれながらに持っている大切な権利ですが、自分の人権を守ることは、長浜の人々が学習会で憲法を学び、憲法が保障する権利に気づき行動したように、学びと行動から始まります。

